病休等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、２⑸又は２⑹に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。また、申請した技術者を変更する場合は、契約日から工事着手日１週間前までに変更可能な他の技術者に係る申請書を提出し審査を受けなければならない。審査の結果、不適合となった場合は変更できない。

⑸　契約締結後のＶＥ提案等の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

⑿　「工事全般の施工計画」の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局（港湾空港関係）」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事、若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。

⒁　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒂　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒃　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒄　本工事に係る開札及び契約締結は、当該工事に係る令和５年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIBASHI Hironobu Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Foundation improvement construction work of the breakwater revetment and other in Shin Honmoku Area of Yokohama port, 1 set

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00　20 February 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 14:00　19 April 2023 (tenders brought or submitted by mail: 14:00　19 April 2023)

⑹　Contact point for tender documentation: ABE Takuya, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

資　　格

競争参加者の資格の再認定に関する公示

建設業法第27条の23第３項に規定する経営事項審査の審査基準が令和４年国土交通省告示第827号（以下「改正告示」という。）により改正されたことに伴い、令和３・４年度及び令和５・６年度を有効期間とする西日本高速道路株式会社の所掌する建設工事についての契約を締結する場合の競争参加資格について、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する経営事項審査の総合評定値通知書をいう。以下同じ。）に基づき認定されている者等は、希望により、競争参加資格について、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき競争参加資格の再認定（以下、単に「再認定」という。）を申請することが出来ることとしたので、その申請の要件等について、次のとおり公示する。

令和５年１月17日

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長　前川　秀和

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

１　再認定の申請の要件等　競争参加資格の再認定の申請の要件、申請書類の記載方法、審査方法などの詳細な事項については次に掲げる当社のホームページを参照すること。

https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/contest/

２　申請書類の提出方法　申請書類を１つのファイル（ＰＤＦ）にまとめて、当社ホームページの「登録申込フォーム」から電送すること。

３　再認定の申請の受付期間　令和３・４年度を有効期間とする競争参加資格については令和５年１月１日から令和５年２月15日までの間とし、令和５・６年度を有効期間とする競争参加資格については令和５年４月１日から令和５年６月30日までの間とする。

４　再認定の結果の通知　１に掲げる当社のホームページ中「有資格者公表用名簿」に掲載することにより通知に代えるものとし、通知書は発行しない。

５　再認定を受けた競争参加資格の有効期間

令和３・４年度を有効期間とする競争参加資格については再認定の日から令和５年３月31日までの間とし、令和５・６年度を有効期間とする競争参加資格については再認定の日から令和７年３月31日までの間とする。

６　問合せ先　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１―６―20堂島アバンザ19階　西日本高速道路株式会社　財務部契約審査課　Ｔｅｌ．06―6344―7065（直通）（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く10時～12時、13時～16時）

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年１月17日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長　門前　浩司

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名

救助用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車（3.5ｔ未満）　10台程度